

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
1	1	30代	女性	蒲原地区の健診がなくなることについて	経費削減で再編することはいいと思いますが、清水保健センターでの健診日を増やすと言っても物理的な距離が遠くなることに変わりはないので、静かにといっても静かにしてられない1歳半、3歳児を連れて遠くまで行って帰るのは大変です。せめて健診も蒲原に出張してやっていただきたいです。再編される4月にちょうど3歳になる子がいるので、今からとても不安です。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 現在、蒲原保健福祉センターでは、少子化により1歳6か月児健診、3歳児健診をそれぞれ2か月に1回行っています。2か月に1回の予定では、日程の都合が合わなかった場合、2か月先の受診になってしまいます。適切な月齢で健診を受けていただきたいため、会場が遠くなることについてはご不便をおかけしますが、1か月に複数回予定している保健福祉センターで、健診を行うことにご理解いただきたいと考えています。 また、最近では2か月に1回でも、受診者は1桁となっています。いつきではありますが、大勢のお子さんや保護者の方との情報交換の場になるものと期待しています。
2	2	20代	女性	乳幼児健診等について	健診の回数が増えるのはとても嬉しいですが、それが医師の負担になってしまったら？と思うのと、乳幼児健診が3箇所のみになってしまうと、子供を連れての移動時間が増え、保護者の負担になるのでは、と思います。移動時間が長くなると機嫌の読みも大変ですし、公共交通機関の場合は、本数も多くないので、余計大変になるのでは無いかと思います。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 医師会等関係機関には案について説明しております。 幼児健診等において、会場が遠くなることについてはご不便をおかけしますが、月の開催回数を増やし柔軟な受診環境を用意するなど、代替対応をまいります。 これにより、これまでは健診日の変更を行う場合は、他区に行っていた場合もありましたが、区内で受診しやすくなると考えます。
3	3	30代	女性	全体的に案をみての意見	すごく良いと思います。特に、子どもの健診日程については、共働きの家庭が増えてきて、私も子どもが0歳のときからフルタイムで働いていて休みも取得しづらく、健診指定日に都合を合わせることが大変なため、複数日あると助かります。	賛成	ご意見ありがとうございます。 共働きのご家庭が増えていますので、予定しやすい状況になったと思います。
4	4	40代	女性	長田保健福祉センターがなくなることについて。	長田地区に住んでいます。長田地区は駿河区ですが、駿河区役所へのアクセスがよくないです。安倍川駅から静岡駅へはアクセスが良いので、葵区役所の方が便利です。母子手帳の申請等、ぜひ、どの区役所でも手続きができるようにしていただきたいです。	要望	ご意見ありがとうございます。 駿河区にお住まいの方でも、葵区、清水区での母子健康手帳等の申請は可能です。
5	5	40代	男性	保健センター集約にともなう駐車場	城東保健センターの駐車場はただでさえ混んでいるが、さらに3つの保健福祉センターが集約された場合に駐車スペースは確保できるのだろうか？公共交通機関利用を推奨した場合、駿府浪漫バス以外の乗り入れが必要になると思われる。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 保健福祉センターを集約しても、来所者数が多い幼児健診は日数が増えますので、1回の受診者数はこれまでと変わりません。 駐車場については十分なスペースを確保しています。
6	6	30代	女性	保健福祉センターの再編に関して	行政の運営上、再編は仕方ないことなのかもしれませんが、現在幼児を子育て中&妊娠中の身としては、これ以上保健福祉センターが減ってしまうのは不便でなりません。 数が減れば、一ヶ所の施設の負担が増えてしまいます。そうなれば、今以上に気軽に子育て相談がしにくくなると思うからです。 また、一歳半や三歳での健診は保健福祉センターで行われていますが、その数が減ってしまえば今以上に混雑が予想されます。自宅から遠くなるのもデメリットです。 幼い子を連れて遠くまで行くのは大変です。 以上の観点から、私個人としては、保健福祉センターの再編(減少)に反対です。	反対	ご意見ありがとうございます。 保健福祉センターの数は減りますが、保健師の人数を減らす予定はありません。保健師が在籍する場所は区役所になりますが、訪問を充実していく予定ですので、子育ての相談についてもお気軽にお電話していただければと思います。 また、子育ての相談が気軽にできる「子育て支援センター」が市内に21か所あります。子育て支援センターを窓口(こども家庭センター)へ繋いでいただくことも可能ですので、こちらも利用していただければと思います。 幼児健診等において、会場が遠くなることについてはご不便をおかけしますが、月の開催回数が増えますので、1回の受診者数はこれまでと変わりません。
7	7	70歳以上	男性	代替施設と現行施設の利用について	代替施設は現行機能を引き継ぐため、対応可能要員も必要となります。それだけの設備と要員の確保と受入場所が確保できるか疑問に感じます。できない場合はサービスの低下となりませんか？ 現行施設を利用している団体や個人の継続利用はどうなるのでしょうか？この点についての記載はないように見えたが？	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 保健福祉センターでは、各種幼児健診、教室、保健指導事業等を行っています。また、窓口での健康相談等、申請受付も行っています。 窓口業務以外の各種事業については各区1箇所の保健福祉センターで継続実施し、代替施設では、窓口業務のみ継続しますので対応可能と考えています。 保健福祉センターでは、基本的には団体や個人に貸し出しは行っていないませんが、教室OB会等がある場合には個別にご相談させていただきます。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
8		50代	男性	主として本紙の記述について	別紙のとおり ↓		
	8			本紙P1の1の表	項目名では「事案1件あたり対応時間数の増加」となっていますが、数値は「合計」時間数になっているので修正をお願いします。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。見直してまいります。
	9			本紙P1の1(2)▲5番目	「修繕費用及び維持管理コストが増加している」ことが判りません。表では「施設稼働率」であり、表と文章が連動するように工夫をお願いします。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。見直してまいります。
	10			本紙P1の1(2)▲3番目	「こども家庭センター」と同様に、各区福祉事務所に移管はできないのでしょうか？「福祉関連業務との物理的な距離」を気にされるのであれば、いっそのこと福祉事務所に場所・業務を移管し、福祉事務所内で連携してもらった方がいいです。	要望	ご意見ありがとうございます。 今回、福祉事務所がある区役所に保健福祉センター職員を集約することで、物理的にも業務上もこども家庭センターとの連携が進むと考えています。また、組織編成に関しては、今後の検討いたします。
	11			本紙P1の3【取組による市民への効	マイナスの効果もあるので、しっかり書き込んでくださるようお願いします。 (「マイナス効果も考えたうえで集約せざるを得ない」ことを、きちんと市民に理解を求めてください。) ・訪問支援での職員の移動の長距離化、日ごとの訪問件数の減少 ・幼児検診等での実施センターへの市民の移動の長距離化	要望	ご意見ありがとうございます。 今後の資料作成の際に注力してまいります。
	12			本紙P1【課題に対する取組】(1)本紙	子育て支援課＝こども家庭センター＝各区役所所在地 健康支援課＝保健福祉センター＝センター所在地 かと思いますが、「職員を各区役所に配置」は、集約された3センター所在地なのか、区役所所在地なのかどこになりますか？「職員は各区役所に配置」は本当でしょうか？以下の2点から実務的に業務実施可能な職員の場所移動をお願いします。 (記載の仕方の問題かもしれませんが。) ・健康支援課管理係は施設管理(建物の施錠、老朽化施設の不測の事態の連絡対応・現場確認など)が業務であり、各区役所所在地に集約されても数年後にはやっぱりセンター所在地におかざるを得なくなると考えられます。 ・各センター所在地で相談業務を残すと各センター所在地に保健師は常駐する必要が生じるため、区役所所在地に集約することは難しいと存じます。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 今までは保健福祉センターが職員の配置場所でしたが、これからは職員の配置場所と健診等を行う場所とが分かれます。健診等の場所としての保健福祉センターは、各区1箇所にも再編し、保健師等の職員は各区役所所在地になります。 施設管理の方法等は現在検討中です。 相談業務については、現状の来所者数を鑑みて専門職を1～2名配置する予定です。
	13			本紙P2の再編	本紙P1の1(2)▲4について、9センター→3センターで集約した結果、代替施設に移行する6センターは撤去・解体されるのでしょうか。近年の治安悪化(強盗等)の問題もあるので、利用しない施設は速やかに撤去・解体・更地化をお願いします。 また、薬品などの劇・毒物については速やかに処分・移転をお願いいたします。(再編にはこれらの処分も含めた引っ越し費用もきちんと予算化してください。)	要望	ご意見ありがとうございます。 6箇所の保健福祉センターは生涯学習センターと合築のところが多く、その後の利用については、市全体としていかに有効活用するかを今後検討してまいります。
	14			本紙P2の再編	本紙P1の1(2)▲4について、9センター→3センターで集約された3センターについては、廃止する6センター分の予算できちんと大規模修繕を実施してください。 また、民間のマンション標準規約に倣い、12年ごとの大規模修繕を計画してください。(こんな記載があること自体、修繕費用が十分確保されていない証左であり、長期に修繕して維持できない施設は速やかに廃棄をお願いしたい。)	要望	ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり施設の計画的な大規模修繕を行うことは、施設の安全性の確保、維持管理費の適正化の面で重要と考えます。 一方で、施設の維持管理に充てるための財源は、人口減少や社会保障費の増大により、今後不足することが予想されます。 「社会共有資産利活用基本方針」に基づき、公共施設の適正な維持管理や、民間活用により、財政負担を軽減しつつ、社会的便益の最大化を目指していきます。
	15			本紙P2の再編の上の白枠のチェック3番目	右の「相談機会について」○3つ目「今後、ICTを活用した相談環境も整えていきます。」とあるので、以下のように文言を変更してはいかがでしょうか。(「申請」のみではないと考える。) 「～を残しつつ、電子申請化を推進」→「～を残しつつ、電子化・オンライン化を推進」	その他の意見	ご意見ありがとうございます。参考とさせていただきます。
9	16	60代	女性	センター再編について	各区で一つにまとめると、今まで利用していた所から遠くになってしまう人もいると思います。車で来れる人ばかりではないと思います。交通手段やバス路線がなく利用できない人などの配慮等は考えていますか？	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 事業によっては近くの公共施設を使用して行う、住民の方が集まっている場所に保健師が出向くなど、対応していく予定です。
	17			職員への配置について	保健福祉センターの職員を区役所に集約してしまうと、ちょっと聞きたいなどセンターを訪ねても事前に連絡しておかないと職員はいないという事ですか？	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 3か所の保健福祉センター、6箇所の代替施設に専門職を配置し、相談体制は整備する予定です。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
10	18	60代	男性	保健福祉センター再編	葵区の保健福祉センターが城東だけになるのは反対です。特に、東部及び北部保健福祉センターは利用者も多く、地域の保健福祉を推進する大切な施設と考えます。また、葵区が城東だけになると、そこまでに行くのも大変ですし、増えた人数分の駐車場も確保できるのでしょうか。静岡市が「子育てに優しい街」を推進しているなら、各地域の子育てや福祉を支援する保健福祉センターは各区で複数必要と考えます。再編について、見直しを強く要望します。	反対	ご意見ありがとうございます。 令和5年度に保健福祉センターの窓口にお越しになった住民の方は、東部1日平均4.5人、北部2.2人となっています。保健福祉センターで月に2回行う幼児健診の際は30～40組程度の親子が来所しますが、生涯学習センターと合築の保健福祉センターが多く、共有となっている駐車場の混雑が長年の課題となっていました。今回継続する保健福祉センターは駐車場が確保できるため、この課題は解決できると考えます。 幼児健診については日数が増えますので、1回の受診者はこれまでと変わらないため、これについても問題ないと考えています。 保健福祉センターの数は減りますが、保健師の人数を減らす予定はありません。保健師が在籍する場所は区役所になりますが、訪問を充実していく予定ですので、子育ての相談についてもお気軽にお電話していただければと思います。 また、子育ての相談が気軽にできる「子育て支援センター」が市内に21か所あります。子育て支援センターを窓口に関役所(こども家庭センター)へ繋いでいただくことも可能ですので、こちらも利用していただければと思います。
11	19	50代	女性	精神障害者保健福祉手帳について	JRが2025年4月1日から精神障害者割引を始めます。半額です。でも手帳に旅客株式会社旅客運賃減額欄に第1種または第2種の記載が必要だけど現行の手帳にはありません。早急に書き換えについて動いて頂きたい。息子が奈良に移住して会いに行くにも半額だと助かる。よろしくお願いいたします。	その他の意見	ご意見について、速やかに対応いたしました。 ご連絡があったかと思しますので、ご安心ください。
12	20	40代	女性	母子保健機能と児童福祉機能を一体化し、出生前から子育て期にかかる切れ目のない支援について	乳幼児健診によって、フォローが必要な子ども・家庭をピックアップするだけではなく、その後の支援についても充実も図ってほしい。特に発達支援において、市の運営による教室がなくなるのは聞いている。より専門的な民間の機関にゆだねていくことも理解できるが、その後のフォロー、情報把握は、市としても把握できるようにしていただきたい。 様々な困難事例があり、どのような支援が必要なのか、事業所が増える一方で、実際の運営については、内容がみえにくいと感じる。それぞれの機関の強みの早く、役割分担等調整が必要だと感じている。切れ目のない支援が大切であるので、切れ目がないように全体を把握する立場として、市の働きに期待したい。	要望	ご意見ありがとうございます。 その後のフォローについては、必要に応じてこども家庭センターでも行っていく予定です。 全体を把握する立場として、切れ目のない支援となる再編であるよう努力してまいります。
13	21	60代	女性	9カ所ある保健福祉センターを3カ所に集約することについて	妊産婦、子育て世帯にとって、より身近な場所での支援が受けられる方が有難いのではないと思う。離れた地域の世帯にとっては、より身近な場所にあることで、安心感と利便性が保たれると思います。 保健福祉センターが担っている役割りを、生涯学習センター等が担うには専門性に不安があります。 子育てに不安を抱える子育て世帯の孤立化を支援する為には、専門職員をより身近な場所に配置してもらいたいと思います。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 子育ての相談が気軽にできる「子育て支援センター」が市内に21か所ありますので、ご利用ください。また、区役所(こども家庭センター)にもお気軽にお電話していただければと思います。保健福祉センターと子育て支援センターとの協力体制もできていますので、内容に応じて訪問も充実していく予定です。 生涯学習センターには相談・申請窓口を新たに設置し、専門職を1～2名配置予定です。
14	22	40代	女性	保健福祉センターを3箇所に集約することについて	乳幼児健診の場所が3箇所のみになるということですが、現行の健診ですら待ち時間が長く(特に医師の診察を裸で長時間待たされる)母子に過大な負担をかけていると感じますが、集約されることで1日あたりの健診人数が増え、さらに待ち時間が長くなる可能性があると思います。当該人数について、現行の平均人数からの増減はどの程度を見込んでいますか？公表すべきだと思います。 保健師等の人的資源も集中できるとのことですが、健診時の待ち時間が長過ぎて子供がぐずったりしていても、保健師さんは暇そうに話をしているだけで、見守りやフォローしたりする様子はありません。勤務時間を市民や母子の支援のためにできることをすべきという意識を持って職務に当たられてはいかがでしょうか。ただ仲間うちで話す時間に当てるのであれば、いくら人的資源を集中しても無駄な人件費だと思います。母子支援に携わる職員として、その態度を見て、育児の孤立感が強める親の気持ちまで慮る必要があると思います。 また、健診について土日等も選択できるよう、働く親が増えている現状に鑑み、今回の再編に合わせて拡充を検討してほしいです。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 健診場所が1区1箇所になっても、日程が増えますので1回の予定受診者数が増加することはありません。 健診では待ち時間が長くなり申し訳ありません。また、職員の勤務態度へのご意見については真摯に受け止め、姿勢を正していきたいと思います。 健診については、受診しやすい方法を検討してまいります。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
15	23	70歳以上	女性	保健福祉センターの統合について 反対です	地元の保健福祉センターがなくなってしまうと利用しにくくなってしまいます。近くにあるからこそ年寄りでも利用しやすいと思います。生活が不便になれば若い人たちは住まなくなってしまう。いろいろな年代の人たちが暮らし影響があってこそ活気のあるまちづくりができると思います。再編には反対です。	反対	ご意見ありがとうございます。 相談・申請窓口については、引き続き9箇所で開催する体制を整えます。 また、高齢の市民の相談先として「地域包括支援センター」が市内に29箇所ありますので、こちらも利用していただきつつ、区役所にもお気軽にお電話していただければと思います。内容に応じて訪問も充実していく予定です。 また、事業によっては近くの公共施設を借用して行う、住民の方が集まっている場所に出向くなど、対応していく予定です。
16	24	60代	女性	保健福祉センターの他部署との連携	個人的に外国人支援をしています。この度、ネパール人夫妻を迎え入れました。妻は双子を妊娠中、産休入り直後に静岡市に転入してきました。夫はほとんど日本語は話せません。 1. 届け出・申請の円滑化 住民票の移動にオーク長田、妊婦健診の受診票？をいただきに長田保健福祉センターに出向きました。 外見から妊婦であることはわかるはずですが、市外からの転入者であることも理解されているはず。それ相応にお腹の大きな妊婦をカウンターに何度も何度も呼び、手続きをされました(外国人への対応に慣れなかったのかもしれませんが)。また、「長田保健福祉センターに行きましたか？」等の妊婦の転入者が受けることのできるサービスについて、全く説明がありませんでした。実に縦割り行政的な対応であると感じました。今後、区役所に一元化されるならば転入者の心身の状況に応じ、寄り添った対応がされることを希望します。	要望	ご意見ありがとうございます。 今回の提案のように、保健福祉センター機能を区役所に集約することで、転入された方の手続きのワンストップ化が可能となります。 市民に寄り添った対応を進めてまいります。
	25				2. 個人情報の取り扱い 長田保健福祉センターは、出入り口のすぐ近くに受付の小窓があります。訪問時には、私たち3人しか来訪者がおりませんでしたが、本来は誰でも利用できる場所です。パーテーションもなく出入り口付近の小窓を通じて、色々とお答えすることに躊躇しました。 妻にはいつ来日したのか、最初はいつ来たのか、どこに来たのか、私にはあなたは誰なのか、関係は連絡先は、等々。次から次へとご夫妻の暮らし方について質問されました。私は思わず「そのようなことをここで話すのですか？」と声を出しました。しかし、「その人を知るために必要なことです」と言われてしまえば、こちらは何も言えません。事務的に必要な情報を聞き取らねばならないのでしょうか、面接室等外部に漏れない場所、あるいは外から顔が見えないような配慮をいただければと思います。	要望	ご意見ありがとうございます。 いただいたご意見を当該センターに伝え、早速来所される方へのプライバシーを確保するようレイアウトを変更いたしました。 今回のご意見を踏まえ、今後の相談窓口の設置に際しても配慮してまいります。
	26				3. 他部署との連携 ネパール人のご夫妻は初めての妊娠、出産にむけて不安感を感じています。今後、外国人住民が増えてくることは十分予測できることです。そのために、多文化共生の考え方を多くの部局で共有していただければと思います。 例えば、陣痛タクシーについて口頭で説明をうけました。「チラシはありますか？」とたずねますと「ありません」とのことでした。私が出産を経験した時代には無いサービスですので、説明のしようがありませんでした。また、妻は不安が大きいため、地区担当の保健師さんとお会いできたことはとても良かったです。自分を応援してくれる人がいることがわかって喜んでいました。いただいた名刺も大切にしています。できたら、日本語の理解が乏しい方にも理解できるような多言語やフォントの大きさなど工夫をしていただければと思います。 4月に出産を予定していますが、その数か月後には保育園への入所を検討しています。外国人の妊娠、出産、子育て、保育そして6年後には小学校への入学と切れ目ない支援がいただけますようにと願います。 私どもも手探りで外国人支援をしています。色々と言葉が欲しくて連絡をさせていただいております。 静岡市が住みやすい街になり、多くの外国人に選んでいただき、住んでよかったと思っていただけると幸いです。	要望	ご意見ありがとうございます。 今後も外国の方にとってもわかりやすい説明や資料作成について工夫していきたいと思っています。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
17	27	60代	女性	相談窓口を生涯学習センターに置く	子育て相談の受付窓口は、とても重要な役割があります。受け答え方によって、話すのをやめようと思ってしまうたり、近寄り難い場所となっていしまいます。また、ただ単に話の内容を聞くだけでなく、聞きながらも深く読み取ったり、すぐに専門機関につなげたい事案もあります。 ですから身近で子育てを見守ることが出来、知識・経験を積み重ねてきた方をお願いしたいと思います。生涯学習センターに窓口を設けるのであれば、そのような方の配置をお願いいたします。また、子育て支援センターや保育園との円滑な連携をお願いしたいです。	要望	ご意見ありがとうございます。 保健師の資質向上のためにも区役所に集約し、様々な先輩の指導を受けることができる、職員育成体制にしていきたいと考えています。 現在でも子育て支援センターや保育園と連携していますが、今後こども家庭センターの役割を果たしつつ、連携を強化してまいります。 生涯学習センターに相談・申請窓口を新たに設置し、専門職を1～2名配置予定です。また、ご相談の内容によって、地区担当の保健師がご自宅へ訪問いたします。
18	28	70歳以上	男性	保健福祉センターの再編(案)	1, 9カ所を3カ所とすることは、郊外の住民の不便を顧みない市役所中心の案であるとともに、アリーナ・サッカー場・水族館など大型施設への財源確保のため、昨年の市民サービスセンターの廃止に続く市民の不便を顧みない行政姿勢の転換を求めます。 2, このような市民不在の行政に対し、市民である職員は何の痛痒も感じないならば、改めて地方自治法第1条にもとづく再教育を市長以下に求めます。	反対	ご意見ありがとうございます。 今回の案では、9カ所で相談・申請の窓口を継続し、市民サービスの低下にならないような体制としています。変更に伴いご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、大型施設の財源を確保するためのものではなく、こども家庭センターの機能強化等市民への支援を強化するための案であることをご理解いただければと考えます。
19	29	70歳以上	男性	地域保健を担う保健師を区役所に配置することによる訪問支援の強化(全世代)	中田学区社会福祉協議会では高齢者を対象とした「S型デイサービス」や子供たちを対象とした「子育てサロン」を毎月開催し、保健師に参加いただき健康管理や育児等のお話をしていただいています。行政職員の皆さんが地域の皆さんと身近に接していくことが地域福祉の推進のためには必要不可欠なものと思いますので、今後ともより一層のご支援ご協力をお願いいたします。	要望	ご意見ありがとうございます。今後も地域の健康づくりを推進していきたいと思います。
20	30	70歳以上	女性	保健福祉センターの存続・廃止案について	我が家はわらしな地域にあります。この地域のお母さんは小さな子をつれて、わらしなセンターに健診や相談に行っていますが、城東まで行こうと思ってもバスはありません。車にのれない母子はどうするのでしょうか？土日もあいているのですか？母子の健康の為にも存続させて下さい。	要望	ご意見ありがとうございます。 幼児健診等において、会場が遠くなることについてはご不便をおかけしますが、1か月に複数回予定している保健福祉センターで、健診を行うことにご理解いただきたいと考えております。相談については、気軽にできる「子育て支援センター」が市内に21カ所ありますので、ご利用ください。また、お子さんを連れての来所相談は大変だと思いますので、区役所(こども家庭センター)にもお気軽にお電話していただければと思います。内容に応じて訪問も充実していく予定です。
21	31	60代	女性	保健福祉センターについて	所在地についてですが、公共交通を使うのに適していないと、思います。清水駅前のアーケード内に設置を検討してもらえると、子供用品、高齢者用品、食堂などの店舗が増えて発展した駅前になりそうです！	その他の意見	ご意見ありがとうございます。参考とさせていただきます。
22	32	30代	回答しない	こども家庭センターの集約化について	妊婦と乳幼児を育てる親の立場で考えた時、気になる点が大きく2つありました。 ひとつは、母子健康手帳の申請に関して、対応窓口が減ることで、遠方に住む人は来館だけで苦労しそうだという点です。 母子健康手帳を申請する時期は、心身ともにデリケートなため、距離が遠いと物理的な負担はもちろん、精神的な負担も大きくなるのではないかと感じました。 また、ふたつ目は、ひとつ目と同じような理由で、子どもの1歳半と3歳時の健診も、実施回数が増えるのはありがたいですが、子連れで遠方に行かなければならないのは、負担を感じる人が多いのではないのでしょうか。 ですから、母子健康手帳の申請は、業務の集約化という観点も考慮すると、オンラインや郵送で対応可能にする方法もあれば、申請する側としては選択肢が増えて良いかと思います。 健診に関しては、回数を増やす際には、曜日や時間帯にバリエーションを持たせることで、保護者が誰かしら少しでも行きやすくなるのではないかと思います。 一意見として、参考にして頂けますと幸いです。よろしくお願いします。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 保健師を区役所に配置することで、来所についてはご不便をおかけしますが、母子健康手帳交付時に心配事や困りごとがある場合、すぐに関係課と連携しながら支援をしていく体制が整います。 予防接種シールの再交付等、電子申請が可能な手続きを増やしていますので、今後、様々な方法を検討していきたいと考えます。
23	33	70歳以上	女性	子育てしやすい静岡市になりますか？	市内9カ所を3カ所にするという事は今までと違い、遠いところから行く人が増えるという事。自分だけが行くならともかく小さな子を連れて行くのに遠くから行く人は子育ては大変と思いませんか？車がなくてバスで乗り換えなしでどこからも行けますか？バスの本数も路線も減っています。往復タクシー券でもつけられますか？小さい子を移動させるのもリスクを感じるのに距離が延びる人が増えると想像しただけで子育てに優しいはどこにいったのでしょうか？と思います。少子化対策と言いながらまるで反対ではないでしょうか？孫の出産そのあとの検診、予防注射、保健センターの検診なども付き添いましたが、どこも混んでいました。なぜたくさん待たされるのか不思議でした。少子化なのに。保健師は増やして、9カ所に厚く配置し家庭訪問もできるような体制にして今の9カ所は維持してください。建物の管理や運営の効率化だけを考えているように思います。	反対	ご意見ありがとうございます。 幼児健診等において、会場が遠くなることについてはご不便をおかけしますが、1か月に複数回予定している保健福祉センターで、健診を行うことにご理解いただきたいと考えております。 今回の提案は、決して建物の管理や運営の効率化だけを考えているのではなく、人材確保が難しい状況の中で、家庭訪問等の支援を強化する等の対応策と考えています。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
24	34	40代	男性	保健福祉センターの統廃合は、出生率向上と子育てしやすい環境整備の方針と矛盾するため、拡充・分散型支援の強化を求めます	【意見の要旨】 静岡市は「出生率の向上」「安心して子育てできるまちづくり」を掲げていますが、今回の保健福祉センターの統廃合計画は、その方針と矛盾していると感じます。 受入型施設を減らし、訪問型支援ヘシフトすることで、妊娠期・乳幼児期の支援（健診、母子保健、相談窓口）を受ける機会が減少し、子育て世帯の不安が増すことが懸念されます。 特に出生数が増加した場合に受入型施設が不足する可能性があるため、以下のような対応を求めます。 1. 統廃合計画を見直し、サテライト施設の設置を検討すること 2. 区役所や公共施設での定期健診実施など、受入型施設の利便性を高めること 3. 訪問型支援だけでなく、対面支援の窓口を増やし、多様なニーズに対応すること 4. 子育て世帯の移住促進のため、子育て支援施設の拡充に投資すること 静岡市が本気で出生率向上と移住促進を目指すのであれば、保健福祉センターの縮小ではなく、むしろ拡充と分散型支援の強化に舵を切るべきです。	要望	ご意見ありがとうございます。 子育ての相談が気軽にできる「子育て支援センター」が市内に21か所ありますので、ご利用ください。また、お子さんを連れての来所相談は大変だと思いますので、区役所（こども家庭センター）にもお気軽にお電話していただければと思います。相談の内容に応じて保健師等の専門職がご自宅に訪問しますので、保護者の方の負担は減るものと考えております。 対面支援の窓口は、3箇所の保健福祉センターと6箇所の代替施設に専門職を配置して、相談の機会を維持していき、子育て世帯の不安が増すことがないように努めてまいります。 移住促進については、所管課と情報共有していきます。
	35				【意見の詳細】 1. 受入型施設の縮小が子育て世帯の不安要因となる 現在の少子化を理由に受入型施設を減らす方針は理解できますが、出生率向上を目指すのであれば、将来の出生数増加に備えた受入型施設の拡充が必要です。 統合後に出生数が増えた場合、 －1歳6か月児健診・3歳児健診の予約が取りづらくなる －子どもが増えたときに受入型施設が不足する －遠方の家庭にとってアクセスが悪化する といった課題が発生する可能性があります。 2. 保健福祉センターの拡充・分散型支援の強化を求める 静岡市が「子育てしやすいまちづくり」を目指すなら、 －区役所や公共施設で定期健診・相談窓口を開設し、3拠点の負担を分散すること －生涯学習センターなどを活用し、出生数増加時に対応可能な臨時施設を設置すること －子育て支援に特化した地域拠点を増やし、移住促進にもつなげること こうした施策を取り入れるべきです。 3. 妊産婦・乳幼児支援の強化 受入型施設が縮小されることで、妊娠期・育児初期の不安が増大することが懸念されます。 －母子健康手帳の発行や育児相談の窓口を分散して設置すること －訪問型支援の強化だけでなく、対面支援の利便性も向上させること 4. 子育て世帯の移住促進の視点が欠落している 静岡市の移住促進の方針と今回の再編計画は矛盾しています。 －子育て支援施設が充実している自治体は移住先として魅力的 －子どもが増えたときに対応できる体制を整え、長期的に子育て世帯を呼び込むことが必要	要望	
	36				【提案】 今後の出生率向上と移住促進の観点から、以下の点を検討し、計画を見直してください。 1. 保健福祉センターの統廃合を見直し、サテライト施設を設置すること 2. 区役所や公共施設での定期健診実施を進め、受入型施設の利便性を高めること 3. 訪問型支援だけでなく、対面支援の窓口を増やし、多様なニーズに対応すること 4. 子育て世帯の移住促進のため、子育て支援施設の拡充に積極的に投資すること	要望	
25	37	70歳以上	女性	各保健福祉センターを集約して、事業をする。	子育て中の心配ごとを相談するには、顔の見える関係性が特に大事な点と思う。集約して1か所の施設では、物理的な距離があり、相談に訪れにくい。今の各保健福祉センターの事業の内容を利用者にとって内容のあるものにする事は可能であり、ただ施設を減らし、配置人数を減らす目的のように思う。子育て支援とはまったく逆のやり方です。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 子育ての相談が気軽にできる「子育て支援センター」が市内に21か所ありますので、ご利用ください。また、区役所（こども家庭センター）にもお気軽にお電話していただければと思います。職員数は減りませんので、内容に応じて訪問も充実していく予定です。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
26	38	50代	女性	再編により、施設は各区1ヶ所にする。利便性の高い場所(駐車場有り)1施設当たりの健診等の実施回数が増加。	施設は1ヶ所にするという事で、北部の人や藁科の人など、遠い方が、母子手帳を発行してもらいに行くのも大変になる。また健診も遠いので、車のない人は大変。もし可能なら交通費補助も必要なのではないか？子どもを連れてバスに乗るのは並大抵なことではないので、タクシー券なども視野に入れて頂きたい。 より支援が必要な人は母子手帳をもらわず受診もせず産む人もここ近年で増えているので、より一層そういう人が増える可能性もある。健診も遠いので、個別で保健師が訪問して健診を行う形を取る必要があると思う。 子ども家庭センターが充実するのはとてもいいと思う。 確かに子ども家庭センターと保健センターとの物理的距離により、共有する事例もやりにくい場面もあるかと思うので、一緒になったらやりやすいのではないかと思う。 葵区の主任児童委員は城東管轄の6ヶ月健診のお手伝いを当番制で行っている。健診が増えたら、他の地域の主任児童委員も同じように健診のお手伝い体制を作って欲しい。	要望	ご意見ありがとうございます。 幼児健診等において、会場が遠くなることについてはご不便をおかけしますが、1か月に複数回予定している保健福祉センターで、健診を行うことにご理解いただきたいと考えております。 母子手帳をもらわず受診もせず産む方などについては、地区担当保健師がフォローし、必要に応じて児童福祉につなげていきます。こども家庭センターの機能を強化することで、これらの課題にスムーズに対応できるものと考えております。 健診をお手伝いいただきありがとうございます。今後の体制についてはご相談させていただきます。
27	39	40代	女性	保健福祉センターの再編及びこども家庭センターの機能強化について	由比、蒲原地区は清水の保健センターからかなり遠いです。蒲原保健福祉センターは母子手帳をもらう、離乳食教室、発育相談、未就学児の検診、お年寄りのデイサービスなど、この地区の様々なことを担っている場所です。子供を産んですぐでも、行ける距離であること、地元のお医者さんの検診を受けることができることも安心に繋がります。またすぐに相談に行ける距離であることも魅力です。 静岡市は日本一安心して子どもを生み育てやすいまちにすることをうたっていますが、このことと逆行してるように感じます。機能の強化よりも、近くにあることの方が子育て世代には重要です。今のままの場所で、保健センターの維持を希望します。またこういった内容は、地域の広報などでも知らせてほしいです。知らない方も多くいらっしやる思います。	要望	ご意見ありがとうございます。 幼児健診等において、会場が遠くなることについてはご不便をおかけしますが、相談がある場合、お子さんを連れての来所相談は大変だと思いますので、区役所にもお気軽にお電話していただければと思います。相談の内容に応じて訪問します。
28	40	70歳以上	男性	集約する住民への取組体制について	集約することによって、出前相談・指導体制が充実されるのなら、集約はよいと思います。今人口減が大きな問題となっており、特に子育て支援の環境が充実しているか大きなポイントだと思います。若い人達や、他の市町の人々が驚く様な子育て支援策を実施し、定住増につなげてほしいと思います。	賛成	ご意見ありがとうございます。 今後も子育て世帯をはじめ、市民の皆さんの健康づくりのために、相談・支援体制を充実していきたいと考えております。
29	41	70歳以上	女性	9の保健福祉センターを3箇所統合することについて	再編後は保健福祉センターが遠方になりセンターと地域住民との連携がうすれる気がします。地域に保健福祉に関する市の出先機関があることは近くおこると言われている大震災発生時にも住民と行政の連携がいち早く立ち上がり地域の災害弱者(赤ちゃん・こども・妊婦・障がい者・高齢者等)の支援に大きな力となります。 6の保健福祉センターを廃止後は各種申請受付を生涯学習センターで行うとありますが、受付職員の専門性も確保できるのでしょうか。再編はこども支援強化が大きな目的のようですが、今後高齢化(後期高齢者増)率はあがり続けます。地域と行政が連携して健康寿命を延伸していく為にも、地域に高齢者等の健康増進をすすめるセンター機能を残して欲しいです。	要望	ご意見ありがとうございます。 静岡市地域防災計画において、大震災発生時には、保健福祉センターにいる保健師はまずは2箇所(城東、清水)に集合し、救護所配置、次に避難所配置、自宅待機者、車中避難者などの健康支援活動を実施することになっています。 6箇所の代替施設では、共有スペースに相談・申請窓口を新たに設置し、専門職を1～2名配置予定です。 現在もS型デイサービスに保健師がお邪魔していますので、積極的に地域に出向いていく予定です。
30	42	70歳以上	女性	保健センターを3箇所に統合する件	1. 地域住民にとって公的機関が身近にあることは利用価値に於いて最も大切な事です。その点で保健福祉センター3箇所への統合には反対です。たとえ一機関の機能が強化されたとしても、利用しにくいことは明らかです(長田地区の人にとって駿河区役所は利用しにくい)例交通手段もない	反対	ご意見ありがとうございます。 長田地区については、長田支所にて専門職を配置し、申請・相談を継続します。また、相談がある場合、来所は大変だと思いますので、区役所にもお気軽にお電話していただければと思います。相談の内容に応じて訪問したり、地域の集まりの場等にこちらから出向いていき、市民の方の健康づくりを支援していきます。
	43				2. 東南海地震の危険が高まる中、地域の拠点となる、最も身近な公的機関の一つが保健センターです。それが減少したのでは地域に適した早い対応が不可能になります。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 静岡市地域防災計画において、大震災発生時には、保健福祉センターにいる保健師はまずは2箇所(城東、清水)に集合し、救護所配置、次に避難所配置、自宅待機者、車中避難者などの健康支援活動を実施することになっています。
	44				3. 「保健センターに配置している職員を各区役所に集約して新しい組織を設置する」とありますがより充実した人数の確保ができるのでしょうか。新しい組織の中身はどのようなものか不明です。今までの職員が複数の役割を担うことで過重労働になることはないか懸念があります。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 保健師を集約することによって、より効率化できる事務作業もあります。少人数で保健福祉センターを運営することよりも負担が軽減すると考えております。職員の負担とならないよう、現場の意見も尊重しながら進めていきます。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
	45				4. 代替施設が生涯学習センターになるとのこと、生涯学習センターの職員の仕事も過重になるのではないかと心配です。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 代替施設が生涯学習センターの場合、共有スペースに相談・申請窓口を新たに設置し、専門職を1～2名配置予定です。生涯学習センターの職員への負担は想定しておりません。
	46				5. 何よりも現場の職員の率直な意見を聞いていただきたい。	要望	ご意見ありがとうございます。 今回の提案は、現場の保健師からの声が元になっています。
31	47	60代	女性	潜在的な要支援者へのフォローが不十分	困難事例(生活困窮・若年妊婦など)への対応件数が増加しており、統合することで対応時間が減少すると思われる。十分に話を聞いてもらえないと思われる。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 保健師を集約することによって、より効率化できる事務作業もありスケールメリットが生まれるため、対応時間が減少することはありません。今後も市民の方に寄り添った相談対応を継続していきます。
32	48	70歳以上	女性	福祉と医療の機能強化について	1. 多様化し増え続けているいじめ問題・自分を守るためにいじめをする子ども達。いじめや子どもの貧困が広がる中では、どのように子ども達に寄り添えばいいのか？丁寧な対応はあるのだろうか？具体的に不登校の子どもたちを抱え、教育委員会や児童相談所等、心理職・福祉職の支援が必要と思われます。 社会福祉法にもとづき(身体障害、精神障害、知的障害等、母子、保育等々)一人ひとりに見合った指導がなされるよう相談出来たら良いと思います。 各区役所、3箇所の保健福祉センターに相談に行くのには物理的に距離、時間的に無理な地域があります。 代替施設であっても、自家用車がなければ無理な家庭があり、月の回数を増やして環境を整えても直ぐに相談したいケースの場合は大変ではないでしょうか？バス等を利用して時間的に合わない路線等々頭を痛めます。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 多様化する問題に適切に対応するためにも、区役所への保健師集約による福祉関係課との連携が必要になります。子どもの様々な問題にもこども家庭センター機能を強化し、教育委員会、障害者の関係機関等と対応していきたいと考えております。 相談がある場合、来所は大変だと思いますので、区役所にお気軽にお電話していただければと思います。相談の内容に応じて訪問いたします。
	49				2. 現在保健福祉センターの保健師(5～8名)を配置し各福祉地域を担当していますが、来年4月からは、センターには何名の保健師が配置されるのでしょうか？各地域の関係機関と情報共有や連携がうまくとれる人員の確保がとれるのでしょうか？各代替施設にも開設するとありますが、一か所何名が配置され相談可能や訪問が出来る人員が強化されるのでしょうか？ 今後ICT(情報通信技術)の活用というがいつからの適用を考えておられますか。誰もが情報通信技術が使える訳ではありません。「保険証」の二の舞にならないよう工夫してほしいです。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 現在保健福祉センターに所属している保健師は区役所に配置します。その保健師がこれまでと同様地区を担当し、地域の関係機関と情報共有や連携をしていき、人数も変わりません。 各区1か所になる保健福祉センターと代替施設の共有スペースに相談・申請窓口を新たに設置し、専門職を1～2名配置予定です。この人数も今までと同様です。 ICTの活用については今後検討となりますが、その利用を希望する人のためであり、利用できない、したくない人に強要するものではありません。
33	50	70歳以上	女性	9箇所ある保健福祉センターを3箇所にする。効果的な事業展開のため職員を集約して新しい組織にする。	1. 予防注射、健康相談などにでかけるのに、小さな子供を連れて、時間もかかる。Pありというが、車を持っている人ばかりではない。日にちを増やす、こども家庭センターと一緒にするというが、こちら(こどもセンター)を各保健センターへ配置することは考えられないか。少ない人員で色々やろうとするのは無理が出る。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 幼児健診等において、会場が遠くなることについてはご不便をおかけしますが、相談がある場合、お子さんを連れての来所相談は大変だと思いますので、区役所(こども家庭センター)にもお気軽にお電話していただければと思います。相談の内容に応じて保健師等の専門職がお宅に訪問します。 困難事例(支援が必要な家庭)は、様々な悩みや課題を抱えており、支援をしていくためには福祉サービスを提供する福祉事務所との連携が欠かせません。そのため、福祉事務所がある区役所内に保健師を配置することで、困難を抱える家庭が、ワンストップで支援を受けることが可能になると考えます。
	51				2. 地域が広くなり、目が行き届かない。できるだけ範囲を小さくして、企画できれば、時間に余裕もできる。回数も行える。地区の巡回、訪問など小回りで回数を増やす。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 市内のすべての学区に担当保健師がいる体制に変わりはなく、地区へ出向いた活動を推進していく予定です。
	52				3. スキルアップの研修は、どこでもできるし、各センター持ち回りでやればいい。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 参考とさせていただきます。
	53				4. 潜在する高齢者、要支援者へのフォローが不十分である。フォローするためには、中心地での全体の考察でなく、地域性を踏まえての取組が必要だ。健康や生活、介護などの相談の機械をもっと作ってほしい。	要望	ご意見ありがとうございます。 それぞれの地区の強みや課題を把握し、地域のニーズにあった健康づくりを推進していきたいと考えております。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
34	54	70歳以上	回答しない	保健福祉センターの再編	静岡市の保健福祉センターの再編に反対します。「再編」ではなく、縮小だと思います。子どもたち、現役世代、高齢者の健康を守るためには施設が身近にあり、医者や病院にいかなくても済むように、日頃から体、心を守る「保健」分野がどうしても必要です。現在よりも保健師や薬剤師、トレーナーなどの職員を増やし、介護や福祉施設との連携、住民一人ひとりに目が届く「保健福祉」が一層求められています。住民一人ひとりが幸せな一生を送るために税金を使ってください。「再編」しないで、現在の保健施設に職員を増やし、児童福祉機能が強化されることを要望します。	反対	ご意見ありがとうございます。 保健福祉センターの数は減少しますが、実施する事業や相談対応を減少させるものではありません。保健福祉センターの再編と保健師の集約により、より地域に出向き健康支援を充実させていきたいと考えております。
35	55	60代	女性	再編に伴う変更点①申請窓口②相談	①申請窓口 「保健福祉センター」と「こども家庭センター」の名称が似通っていて、何をどこの窓口で申請してよいのか、わかりづらい。 母子健康手帳は、各区役所の「こども家庭センター」と清水福祉事務所蒲原出張所で発行と書いてあるが、保健福祉センターと間違えることもあるのではないかとできれば、代替施設での発行を希望する。 ②相談機会 機敏に地域へ出向く活動を強化するということで、各地区社会福祉協議会や、各地区民児協、各包括支援センターとの連携を深めてほしい。 ICTを活用した相談環境を、さらに充実してほしい。特に子育て世代の若い夫婦には有効であるとする。 ③幼児検診について 幼児検診は、場所を集約して3か所での実施ということだが、できれば代替施設での実施を希望する。 ★全体を通して 交通の便は住んでいる場所によって異なるので、住んでいる区にかかわらず、どこの区の窓口でも申請・実施できるとすれば、そのことを明記してほしい。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 窓口申請で市民のみなさまが迷う事の無いように、案内板の設置や周知を徹底していきたいと考えております。 また、ICTを活用した相談環境の整備について今後検討していく予定です。 基本的にはお住まいの区で申請していただいた方が、その後の支援が必要な場合速やかに対応できますが、ご都合が悪い場合はどの区の窓口でも同様の申請・相談は可能です。これについても周知してまいります。
36	56	70歳以上	女性	9カ所ある保健センターを3カ所に	これまで特定健診の実施会場として近くの保健センターを利用してきたが、効率化を優先させ保健センターが減ると、高齢になり車の運転を辞め不便になったりして、病氣予防の目的でもある健診を受診しなくなると、かえってマイナスではないか？	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 特定健診の実施会場は、今後、市と健診実施医療機関と調整してまいります。 生涯学習施設などの公共施設を併設している保健福祉センターは、再編後も継続して健診会場として利用できるよう調整してまいります。利用できなくなる場合には、近くの代替施設を用意するなど、市民の皆さんが受診しやすい環境を整えていきます。
37	57	70歳以上	女性	保健福祉センター再編について	保健福祉センターの再編は賛成できません。センターは市民が身近に住んでいる場所にあることが必要だと思います。こどもから高齢者まですべての市民が対象となる施設だと思います。保健師の仕事と役割が市民から見えて利用しやすいことが必要だと思います。今回の「再編」について保健師の考えや意見を知りたいです。コロナその他の感染症に迅速に対応する保健センターと保健師が必要だと思います。	反対	ご意見ありがとうございます。 地域の関係機関と情報共有や連携することで、こどもから高齢者まで、すべての市民が対象となる保健師の仕事と役割が市民から見えるように活動していきます。 今回の提案については、現場の保健師からの声が元になっています。 感染症の所管である保健所とは、連携しながら対応しています。
38	58	60代	女性	保健センターを3つに統合	歩いて行けるところに保健師がいなくては健康面で困っている人に、細やかなサポートができない。高齢化が進む今、何重にもサポート体制を敷くべき。安心して暮らせる市政にしてほしい。	要望	ご意見ありがとうございます。 高齢者の相談窓口として「地域包括支援センター」が市内に29か所ありますので、こちらも利用していただきつつ、区役所にもお気軽にお電話していただければと思います。サポートが必要な人に区役所に来てもらうのではなく、相談の内容に応じて訪問いたします。 今後も細やかなサービスが行き届く、「温かい市政」を目指していきたいと考えております。
39	59	30代	女性	保健福祉センターの再編に関して	子育て支援の重要機関である保健福祉センターを、再編成という名目で少なくするのは、各家庭への支援が行き届かなくなると考えています。 また地方で子育てをしたいと考えている若い世代にとっては、車や電車を使ってまで健診に行かなければならない状況は、地方で子育てをしたいという思いをなくす状況に他ならない気がしてなりません。 再編成するまでに至った経緯は仕方ないにしろ、その結果が改悪だと言われたいことを願います。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 幼児健診等において、会場が遠くなることについてはご不便をおかけしますが、相談等の対応については、お子さんを連れての来所相談は大変だと思いますので、区役所(こども家庭センター)にもお気軽にお電話していただければと思います。保健師等の専門職がお宅に訪問し、各家庭への支援を強化していきたいと考えております。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
40	60	50代	女性	集約した新しい組織は「こども家庭センター」と横並びで配置し	区役所の配置についてご意見があります。現在駿河区役所の2階にある「子ども家庭センター」の職員の話している声が、高齢介護課介護保険係の窓口聞こえてきます。児童虐待と思われるような内容もあり個人情報扱う部署としては細心の注意が必要ではないかと思われます。新しい組織を配置をする際には、部署内での話の内容が市民に聞こえないような工夫が必要ではないかと思ひます。ご検討をよろしくお願ひいたします。	要望	ご意見ありがとうございます。 ご指摘の内容については、十分工夫してまいります。 現状でも工夫できることを検討していきます。
41	61	60代	女性	再編及び機能強化を応援します	1 市内9箇所の保健福祉センターを3箇所にすることは、旧静岡市、旧清水 市合併後から課題になっていたことと思ひます。同じ市にあっても区ごとに 体制が違ふことは、市民にとって同一のサービスを受けることができているのかどうか懸念された状況であったように思ひますので、今回の見直しは、長年の課題解決に向けた対応であると思ひます。	賛成	ご意見ありがとうございます。 市内どこにお住まいの方でも同様のサービスが受けられるよう、相談・支援体制を充実していきたいと考えております。
	62			今回の再編により、地域に出向く活動	2 保健福祉センターに配置される保健師、栄養士、事務職などの職員数を考えますと、区役所に集約することで人件費や建物に係る経費などの財政面、そして、専門職種の若手育成や資質向上と人材育成の面でスケールメリットが働くと思ひます。また、区役所の他部門との連携もしやすくなると思ひますので、市民をより広い視点で面的に支えることができると考えます。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 専門職の資質を向上し、市民への支援の質が向上するよう努めてまいります。
	63				3 未来を担うこども世代の問題は、妊娠期から喫緊の課題が山積していると思ひますので、「こども家庭センター」と両輪でより強力な支援を行って欲しいと思ひます。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 今回の再編により、課題解決に尽力してまいります。
	64				4 働く世代や高齢者の課題も重く複雑化していると思ひます。高齢者に対しては、地域包括支援センターや介護事業者の関わりが大きいと思ひますが、専門職の強みを活かし連携することで保健福祉センターの役割を果たして欲しいと思ひます。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 重層的な困難事例にも対応していけるよう、地域包括支援センターとも連携していきたいと考えます。
	65				5 全体として賛成し応援したいと思ひますが、一方で、保健師等の専門職が集約されることで、窓口へ来ていた人が市行政を遠く感じるのではないかと考えられます。代替の相談施設を置くようですが、それだけでなく、保健師等の地域への訪問回数を増やす目標を立てるなど、努力して欲しいと思ひます。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 市民の皆さんが市行政を遠く感じることはないよう、保健師の集約により生み出されたスケールメリットを活かし、訪問等により支援を充実していきます。
	66				6 超高齢社会、人口減少時代に入り、生産年齢人口も減っています。こども世代だけでなく、すべてのライフステージに関わることで、生涯を通じた健康づくりに貢献して欲しいと思ひます。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 今回の再編により、地域に出向く活動を強化し、すべてのライフステージにおける生涯を通じた健康づくりに貢献していきたいと考えております。
42	67	60代	女性	①「こども家庭センターを各センターに配置し、支援の充実を」	困難事例が多く対応に時間を要し、潜在化した要支援者のフォローが不十分なために、センター職員を区役所に集約するのではなく、こども家庭センターを保健福祉センターに配置した方が、タイムリーに相談支援できると思ひます。また、支援担当者間の物理的な距離の課題も解決できるのではないのでしょうか。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 困難事例(支援が必要な家庭)は、様々な悩みや課題を抱えており、支援をしていくためには福祉サービスを提供する福祉事務所との連携が欠かせません。そのため、福祉事務所がある区役所内に保健師を配置することで、困難を抱える家庭が、ワンストップで支援をうけることが可能になると考えます。
	68			②「各区1か所にする拠点保健福祉センターはワンストップ機能が見込まれない」	各区1か所にする拠点保健福祉センターは、全世代に関する相談窓口の役割を挙げているが、拠点で受けた相談を区役所へつなげるとなると、ワンストップ機能が見込まれないと思ひます。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 3箇所の保健福祉センターの相談・申請機能は代替施設と同様です。9箇所の相談・申請窓口を残すことで、市民サービスの低下を防ぐものです。
	69			③「市民の利便性を考え、保健福祉センターは、段階的に統合を検討すべき」	各区1か所にする拠点保健福祉センター案は、地域性を考慮していない。地域の声を反映しているのか疑問 高齢者や、若い世代で車を持たない家庭もあり、地域住民にとっては、利便性に欠けることが予想される 保健福祉センターが廃止される地域の声を聞き取り、地域に配慮した統合の検討をお願いします。	要望	ご意見ありがとうございます。 すでに3区自治会への説明は済んでおります。今後も地域のみなさまと連携しながら健康支援を進めていきます。
	70			④「健康支援の強化の具体的事例」	全世代の健康づくり・生活習慣病の対策及び、支援の必要な住民に対し、各区に配置されている福祉との連携をあげているが、すでに区役所福祉部門の各課に保健師、社会福祉士等専門職も配置されている。各保健福祉センター職員を区役所に集約することで、何をもちて健康支援の強化というのか。具体的事例を提示してほしい。	要望	ご意見ありがとうございます。 保健師は個人、さらにその家族全体を健康面の視点でアセスメントし必要な医療やサービスにつないでいきます。問題が複合的であるとき、それぞれの担当者と連携して支援体制を作ること、市民の方にとっては、それぞれの窓口で相談しなくても必要な支援を受けることにつながります。
43	71	40代	女性	乳幼児健診について	これまでより遠出をしなくては行けない分、兄弟児のお迎えや帰宅時間にかかるという問題も起こると思うので、担当していただく医院のご都合もあると思ひますが、毎月でなくても午前中の開催日を設けらえるとよいのではと思ひます。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 健診については、今後効率の良い方法を検討してまいります。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
44	72	70歳以上	男性	「再編」と「機能強化」による効果的な	・ 市民が健康増進や子育てのために有効に活用できる組織体制は必要だと思います。ワンストップ＝縦だけでなく横並びで柔軟な対応ができる体制にすることは重要だと思います。市民が遠慮・我慢することなく健康増進や子育ての相談ができる体制にしようとしていることは大賛成です。切れ目なく保健と福祉の連携をめざすよう頑張っしてほしいと願います。	賛成	ご意見ありがとうございます。 切れ目なく保健と福祉の連携をめざすよう努めてまいります。
	73				・ また、「潜在的な要支援者へのフォロー」について、内閣府の「孤独・孤立対策」が言う「的確に必要なとする方に支援をお届け」することに通じ、今後行政の大事な視点になっていくと思います。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 必要な人へ支援が行き届くよう努めてまいります。
	74				・ 市民が相談しようとする時には、駐車場や公共交通機関が整っているかどうかは大事です。しかし、体の不自由な方、車を運転されない方、小さなお子さんなどを連れて行く方、高齢の方、精神的な課題を抱えている方などが訪れることができるかは、「利便性」の最低条件ではないかと考えます。また、担当者が訪問する場合にも、近くて行きやすいことも大切な条件だと思います。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 参考とさせていただきます。
	75				・ 「非効率的な施設管理」や「物理的な距離」の改善についても、なぜ選択肢が施設の集約化しかないのかわかりません。維持管理コストをどう賄うかもただ減額だけでなく、時代に合った解決策を考えることが重要になってきていると思います。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 一番の目的は、あくまでも、「全世代を対象として支援を必要とする人々に、保健と福祉が連携して対応する」ことです。様々な法改正により、保健福祉センターを訪れる市民が減少している現状に合った見直し、と考えています。 維持管理コストと施設の稼働率を考慮しての選択肢の一つとなります。
	76				・ コロナ禍の際に、保健体制の混乱があったように思います。パンデミックは、今後も起こり得ることだと思います。そのためには、医者、保健師、看護師などの専門家、人と施設の準備は欠かせないと思います。保健所や健康センターの充実を求めたいと思います。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 人材の充実等、感染症法の改正があり、保健所で対応しています。
	77				・ 様々な財政的な苦労はあると思いますが、中山間地や人口の少ない所への配備、最低でも1万人に1か所の健康福祉と子育て支援センターの設置は、譲らないでほしいと願います。「分散配置」でなく、地域の拠点としての重要な役割としての意義づけをしてください。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 保健福祉センターの明確な人口対比の設置基準はありませんが、現在の原則1つの小学校区を1人の保健師が担当する体制は継続していきます。
45	78	60代	女性	3ヶ所に集約する件について	この案を知り非常に驚きました。 保険福祉センターは地域の人々と職員の方々とは互いに顔が見えてこそその施設だと思います。いつもそばにあって、子育てや健康の安心が得られることは住みよいまちづくりに欠かせません。ネットなどの情報が溢れているなかで、確かな知識と経験のある人とのつながりが、どれだけ支えになるか、核家族での子育て経験から実感しています。 今回の案は人口減少が懸念される昨今、それに拍車をかけるような気がします。各区1ヶ所の案に反対です。	反対	ご意見ありがとうございます。 保健福祉センターの再編と保健師の集約により、より地域に出向くことで顔の見える健康支援を充実していきたいと考えております。 地域の方々とのつながりを、施設ではなく地域で築いていきたいと考えております。
46	79	30代	女性		蒲原に住んでいます。娘が低体重で生まれ毎月身体測定でお世話になっていました。成長していることが目に見え、心配不安ごとも相談できとても助かっていました。持病があり、長距離の運転ができない為今後が不安です。健診を清水まで行くとすると現実的に厳しいです。蒲原に福祉センターは必要です。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 R8年4月から、蒲原子育て支援センターの場所をお借りして、毎月1回の出張育児相談、体重測定、栄養相談を予定しております。現行の0歳児育児相談、6か月児育児相談もそこで同時開催していく予定です。蒲原由比地区の乳児を抱えたお母さんやお父さんのご負担にならないよう保健事業を継続していきます。
47	80	30代	女性		乳幼児健診を清水まで行かないといけないことがとても困ります。毎月の体重測定は一人目を育てるお母さんは特に必要だと思います。栄養相談は栄養士さんがとても冷たい印象で相談するのが辛くなりました。 少子化を助長するのではないのでしょうか。ぜひ続けてほしいです。よろしくお願いします。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 R8年4月から、蒲原子育て支援センターの場所をお借りして、毎月1回の出張育児相談、体重測定、栄養相談を予定しております。現行の0歳児育児相談、6か月児育児相談もそこで同時開催していく予定です。蒲原由比地区の乳児を抱えたお母さんやお父さんのご負担にならないよう保健事業を継続していきます。 相談時の職員の態度についてのご意見は真摯に受け止め、姿勢を正していきたいと思います。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
48	81	70歳以上	女性	保健福祉センターの再編及びこども家庭センターの機能強化(案)資料2の3課題とその解決による市民への効果	①潜在的な要支援者へのフォローが不十分とありますが、今回の再編案でこれが解決されるとは思えません。なぜなら保健福祉センターは全世代を対象にしているのに対し、こども家庭センターの対象はこどもだけからです。	反対	
	82				②福祉分野と連携が不十分とありますが、こども家庭センターとの再編だけでそれが解決されるわけではありません。保健福祉センターはすべての市民を対象としており、困難事例はこどもだけではないからです。それらの解決のためには、連絡会議を密にすることと、連絡会議のメンバーを教育機関や市の他部門も加えるなどして充実させなくてはならないと考えます。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 潜在的な要支援者へのフォロー、困難事例への対応は全世代に行っていく予定です。
	83				③柔軟な対応、人材育成が困難とありますが、今までも保健師の方は限られた人数で様々な工夫をしてスキルアップにつとめてきたのではないのでしょうか。それが少人数の分散配置のため不十分というならば、その解決のためには人数を増やして対応するしか方法はありません。そもそも、このような案を出す前に現場の保健師など専門職の方の意見を十分聞いたのでしょうか？	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 様々な時代の変化に伴い、人材不足は保健師も例外ではありません。 今回の提案については、現場の保健師からの声が元になっています。
	84				④非効率な施設管理は、市民の責任ではありません。静岡市は、人口減少に危機感をもっているとききます。ならば、魅力ある静岡市、ここで子育てをしたい、あるいは豊かな老後を過ごしたいと思えるような福祉が充実したまちづくりが必要であり、そのためにはどのような施設が望ましいかを考えるべきだと思います。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 保健と福祉が充実したまちづくりを目指すために、「施設」ではなく「体制」を整えていきたいと考えております。
	85				⑤⑥組織体制が不十分で母子保健と児童福祉との支援の切れ目が発生している、また、保健福祉センターとの物理的な距離があるとありますが、そのために保健福祉センターを減らして区役所のこども家庭センターに集中するのではなく、逆にこども家庭センターの数を増やして現在の保健福祉センターに設置すれば解決できるのではないのでしょうか？	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 困難事例(支援が必要な家庭)は、様々な悩みや課題を抱えており、支援をしていくためには福祉サービスを提供する福祉事務所との連携が欠かせません。そのため、福祉事務所がある区役所内に保健師を配置することで、困難を抱える家庭が、ワンストップで支援をうけることが可能になると考えます。
	86				資料2裏面再編により の中で、施設を集約することにより「利便性の高い場所(駐車場有)に集約し」とありますが、現在の保健福祉センターにも駐車場はあります。区役所にもありますが、区役所の駐車場は、時間帯によっては数十分から1時間近くも待たされるなど、こども連れでりようするには大変な困難を伴います。また、車を運転できない人や車を所有していない人もいます。特筆するほどの利便性の向上はありません。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 現在の保健福祉センターにも駐車場はありますが、生涯学習センターと共有しているところでは、幼児健診を実施する際には、駐車場の確保に苦慮することがあります。 区役所の駐車場の混雑時の対応については、検討していく予定です。
	87			4再編に伴う変更点	申請窓口についてのなかで母子健康手帳は、各区役所で発行とあります。これは上記駐車場の現状からも、現行どおり各保健福祉センターの方が利便性が高いと思います。広い地域から大勢の方を集めるよりもその地域に根差した専門職の方がきちんと対応することが必要です。それがまさしく住民サービスであり、住民及びこれからの命を守ることにつながることと思います。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 児童福祉法の改正により、母子健康手帳はこども家庭センターで発行することになっています。これは、出生前から家庭が抱える困難を早期発見し、子育て期にかかる切れ目のない支援を提供するためです。
	88				相談機会について、各区役所に保健師を集めることで人的資源が充実し、機敏に地域へ出向く活動を強化とありますが、これは全く逆だと思います。静岡市は市域が広いため、移動時間が長いところがたくさんあります。遠いところからかけつけるのは非効率です。機敏に動きたいならば、1か所に集中させてはなりません。 ICTを活用した相談環境については、ナマの人間対人間の話し合いによる感覚や観察に勝るものはないと考えます。もちろん、人と相対するのが苦手とか苦痛という方については、この限りではありませんが。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 駆けつけなければならない課題がある場合は、福祉事務所との同行が必須と考えます。その場合に、区役所内に集約することで、迅速に福祉事務所との調整が可能になります。 相談については、対面で行う方法に勝るものはないと思います。しかし、時代とともに相談者のニーズに合わせた方法を取り入れることも必要であり、選択肢の一つであると考えています。
	89				以上の方から、私は今回の再編案には賛成できません。現行の組織で問題があうならば、まずは現場の職員の声をよく聞いて、風通しの良い組織を作ってください。職員が生き生きと働くことができてこそ、市民の健康や安全を守れるものだと思います。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 今回の提案は、現場の保健師からの声が元になっています。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
49	90	70歳以上	女性	再編に至った経緯をさらに詳しく知りたい	再編に至った経緯を更に詳しく知りたい。意見として一番出したいのはこの部分です。1979年(S54年)東部保健センター第1号館開設から45年。地域に根差した保健活動を目指し、市の計画に基づき順次センターが増えました。今回の9か所を一気に3か所にする事は、当初の目的が達成されなかったからなのか。効率よく運営することと、地域のセンター設置の目的は問題が違います。この案が、現場でどれだけ議論されたのか疑問です。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 保健福祉センターが開設した時代には、集団予防接種や高齢者の訪問など、全世代の健康増進、重症化予防などの役割を保健福祉センターが担っており、9箇所体制が必要でした。しかし、45年を経過してその役割は十分果たし、社会、生活環境、労働環境も目まぐるしく変化するとともに、人口減少も著しくなっており、今後10年先を見据えて体制を整える必要があります。効率よく運営することが一番の目的ではなく、地域に根差した保健活動を基本としながら、困難事例に対応するための体制づくりが必要な時代になったと考えます。 また、今回の提案は、現場の保健師からの声が元になっています。
	91			資料2の3の項目について	この体制になるにあたり、人員整理(人減らし)がなく必要な人員が確保できるのでしょうか。どういう組織の図を描いても、余裕がある人員確保がなければ機能しません。確実に人員確保してください。どの部分にどれだけの稼働量を費やすのかを計算しての計画でなければ、再編後見えない部分に人手がとられて以前より更に市民に沿った活動ができなくなってしまうです。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 今後も地区担当制を継続していきますので、保健師数は変わりません。この体制は市民に寄り添った活動を強化するためのものでもあり、そのための保健師の資質向上につながると考えています。
	92				福祉分野との連携による健康支援の強化とありますが、たとえば生活保護のワーカー不足のある部分を保健師が担うというようなことになるのでしょうか。連携と言いながら、他の部署が責任をもって充実させなければならないことの代替えにされないようにしてください。	要望	ご意見ありがとうございます。 保健と福祉の連携とは、他の部署が責任をもって充実させなければならないことの代替えではありません。他の職種にない、医療の視点を持った保健師の役割を発揮するものと考えます。
	93				藁科、長田は城東、南部に統合され地域との距離が遠くなります。今後も「ちょっと様子みてる…」というような動きの活動ができるのでしょうか。目に見えず、がちが明かず、成果も上がらない不採算な部分、地区に入っての声なき声を受けとめる活動は、今後も保障されるのでしょうか。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 近年では、アポなし訪問は難しい時代になり、表札が出ていないお宅もあります。それでも保健師たちは予防活動等に奔走しています。この活動は、体制が変わっても保証されるものと確信しています。
	94			資料2母子健康手帳の交付について	母子健康手帳の交付を集約するのは反対です。手帳の交付は事務的に「交付」されるものではなく、妊婦さんとの貴重な初回面談のチャンスです。そこで子育て環境をはじめ様々なものが把握され、妊婦さんも出産、子育てに向けての大きな安心の場となります。面談を見る目を養う意味でも、逆に現場に交付場所を増やすことが望ましいと考えます。	反対	ご意見ありがとうございます。 児童福祉法の改正により、母子健康手帳はこども家庭センターで発行することになっています。これは、まさに子育て環境をはじめ様々なものを把握し、出生前から家庭が抱える困難を早期発見して、子育て期にかかる切れ目のない支援を提供するためです。
	95			今回の再編とあわせて明記し、体制を充実してほしい 感染症対策と災害対策	今さし迫っている問題 ・南海トラフ巨大地震や気候変動による豪雨など ・強毒性鳥インフルエンザの人への感染 アメリカで、H5N1型鳥インフルエンザの人への感染が問題になっています。やがては人から人へ感染する人型(新型)になっていくでしょう。保健所と連携して体制を整えて明記してください。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 大規模災害への対応の見直し、風水害への対応も随時見直しています。感染症法の改正があり、それについては保健所に対応しています。保健所に統括保健師をおくことが示され、健康福祉部の統括保健師と連携しています。
50	96	70歳以上	男性	保健福祉センターの役割について	(意見趣旨)母子保健、児童福祉サービスのワンストップ化には賛成ですが、保健福祉センター統合には反対です。 保健福祉センターは、すでに50年近く役割を担ってきました。案には否定的な側面が示されていますが、住民の近くで住民に寄り添って保健の向上に努めてきたことは賞賛すべき実績です。対人保健サービスにおいて、地区分担制で、担当保健師が地域の特性や実情を把握しながら、すべての人を対象に健康の維持向上に役割を果たすことは公衆衛生の原則と考えます。今までの保健福祉センターは、その原則において十分に役割を担っていると考えます。制度の変遷により担うべき役割に変化はありますが、コロナ発生時の初期の対応など住民の健康維持に果たした役割など、きちんと評価したうえでの案とは思えません。	賛成	ご意見ありがとうございます。 保健師の活動をご理解いただき感謝いたします。 体制が変わっても地区担当制は継続し、担当保健師が地域の特性や実情を把握しながら、すべての人を対象に健康の維持向上に役割を果たすことは変わりません。 新型コロナウイルス感染症発生時には、保健師のみならず、市役所が丸となって取り組んできました。 庁内24課に配置された保健師が、シフトを組んで保健所の応援に尽力しましたが、その際にも大きな集団の方が、有事の際に動きやすいということを痛感しました。
	97			母子保健機能と児童福祉機能の一体化について	これについても、保健福祉センターはすでにこども園等の抱える課題や子育て上の問題解決等に対応してきています。課題があるのはこども家庭センター側だと考えます。ワンストップで相談に対応するには、住民の身近にある保健福祉センターにこども家庭センター機能を付与して人員配置を行うことこそが妥当な対応ではないでしょうか。多職種協働で住民の身近でサービスを提供し大きな成果を収めている地域包括支援センターに見習う必要があります。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 困難事例(支援が必要な家庭)は、様々な悩みや課題を抱えており、支援をしていくためには福祉サービスを提供する福祉事務所との連携が欠かせません。そのため、福祉事務所がある区役所内に保健師を配置することで、困難を抱えた家庭に対して、ワンストップで支援することが可能になると考えています。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
	98			保健福祉センター機能の矮小化	今回の案は、母子保健と児童福祉の一体化を図ることが大きな目的に見えます。保健福祉センターの役割は母子保健だけではありません。すべての世代、すべての家庭を対象とした事業が行われており、母子保健だけを切り離すことには賛成できません。また、訪問支援の強化、福祉との連携による健康支援の強化が述べられていますが、今までも、今もこれらは実施されていて、地域社会においては十分な評価を得ています。むしろ、課題があるとすれば福祉の側に十分な対応ができるスキルを持った職員がいないことではないでしょうか。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 保健師の評価にも言及いただきありがとうございます。 いただいたご意見のとおり、保健福祉センターの役割はすべての世代、すべての家庭を対象としています。今回の体制は母子保健だけを切り離すものではありません。児童福祉法の改正に伴い、こどもが生まれる前から子育て期にかかる切れ目のない支援を実施していくために、これまでの体制にこども家庭センターの機能を付加するものです。
	99			保健師のスキルアップ	今までも保健師の経験の共有によるスキルアップは取り組まれています。保健福祉センターで保健師が分散しているためにこれができないという事は理由にならないでしょう。人材育成という面では40数年間抱えている課題ではありますが、保健師が集中している清水保健福祉センターと他の保健福祉センターとの間で大きな違いが生じているとは考えられません。統合すればできるという事よりも、別途育成システムを考えるべきと考えます。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 保健師資格取得の大学化が進み、ここ数年カリキュラムの変更、保健師課程の選抜制など、保健師の教育環境も目まぐるしく変化しています。 これらの環境の変化に対応する必要が生じています。
	100			住民の利便性	統合すれば、より遠方になる住民も生じます。駐車場があるから良い、というものではなく、車が使えない住民も多数います。特に、高齢者は運転免許証の返納を迫られ、車がなければ何もできなくなるという不安を抱えています。乳幼児健診においても、車が利用できない家庭もあります。そのような人たちにとって統合することで遠くなれば不便が増すことになります。そのような人たちがいることへの配慮が何も感じられません。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 幼児健診等において、会場が遠くなることについてはご不便をおかけしますが、1か月に複数回予定している保健福祉センターで、健診を行うことにご理解いただきたいと考えております。 子育ての相談が気軽にできる「子育て支援センター」が市内に21か所、高齢の市民の相談先として「地域包括支援センター」が市内に29箇所ありますので、こちらも利用していただきつつ、区役所にもお気軽にお電話していただければと思います。内容に応じて訪問も充実していく予定です。
51	101	30代	女性		1歳半、3歳児健診は今までのように蒲原でやってほしい。小さな子供を連れて清水へ行くのはとても大変です。利用しやすく、身近な所で行って欲しいです。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 現在、蒲原保健福祉センターでは、少子化により1歳6か月児健診、3歳児健診をそれぞれ2か月に1回行っています。2か月に1回の予定では、日程の都合が合わなかった場合2か月先の受診になってしまうため、適切な月齢で健診を受けていただきたいと考えています。 また、最近では2か月に1回でも、受診者は1桁となっています。いつときではありますが、大勢のお子さんや保護者の方との情報交換の場になるものと期待しています。
52	102	30代	女性		蒲原保健センターを残して欲しい。毎月検診で利用させていただいています。今後、清水のほうまで行くとすると移動も大変になるので検診は蒲原の保健センターで継続してほしいです。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 現在、蒲原保健福祉センターでは、少子化により1歳6か月児健診、3歳児健診をそれぞれ2か月に1回行っています。2か月に1回の予定では、日程の都合が合わなかった場合2か月先の受診になってしまうため、適切な月齢で健診を受けていただきたいと考えています。 また、最近では2か月に1回でも、受診者は1桁となっています。いつときではありますが、大勢のお子さんや保護者の方との情報交換の場になるものと期待しています。
53	103	30代	女性	幼児健診等について	家から距離があるのでやめてほしい。清水の場所が良くわからない。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 現在、蒲原保健福祉センターでは、少子化により1歳6か月児健診、3歳児健診をそれぞれ2か月に1回行っています。2か月に1回の予定では、日程の都合が合わなかった場合2か月先の受診になってしまうため、適切な月齢で健診を受けていただきたいと考えています。 また、最近では2か月に1回でも、受診者は1桁となっています。いつときではありますが、大勢のお子さんや保護者の方との情報交換の場になるものと期待しています。
54	104	20代	女性	幼児健診等について	蒲原から清水の保健センターに行くだと、少し距離があるので引き続き蒲原保健センターでやってくれたら助かります。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 現在、蒲原保健福祉センターでは、少子化により1歳6か月児健診、3歳児健診をそれぞれ2か月に1回行っています。2か月に1回の予定では、日程の都合が合わなかった場合2か月先の受診になってしまうため、適切な月齢で健診を受けていただきたいと考えています。 また、最近では2か月に1回でも、受診者は1桁となっています。いつときではありますが、大勢のお子さんや保護者の方との情報交換の場になるものと期待しています。

パブリックコメント意見一覧

人数	件数	年代	性別	ご意見のタイトル	ご意見	ご意見の分類	事務局の考え
55	105	30代	女性	幼児健診に受診場所	渋滞にあうと健診時間に間にあわないので交通量が少ない所にしてほしい。兄弟をあずけられないので近場で受けられると助かる。健診するときの場所を臨時で作ってほしい。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 現在、蒲原保健福祉センターでは、少子化により1歳6か月児健診、3歳児健診をそれぞれ2か月に1回行っています。2か月に1回の予定では、日程の都合が合わなかった場合2か月先の受診になってしまうため、適切な月齢で健診を受けていただきたいと思います。 また、最近では2か月に1回でも、受診者は1桁となっています。いつときではありますが、大勢のお子さんや保護者の方との情報交換の場になるものと期待しています。
56	106	70歳以上	女性		私は高齢で車也没有。統合してしまうと遠くなり、利用することが困難になります。高齢者の事も考えて下さい。おねがいします。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 教室OB会等で保健福祉センターをご利用になっているようであれば、個別にご相談させていただきます。 保健福祉センターと合築している生涯学習センターについては変更ありませんので今後も継続して利用できます。
57	107	50代	男性	市内に9か所ある保健福祉センター	保健福祉センターの再編に反対します。 自治体の感染症対策や公衆衛生、母子保健などの地域保健業務は、業務の種類ごとに責任を負うのではなく、住民のいのちと健康を守るため、文字通り「地域の保健」ために総合的に役割を果たすべきです。 新型コロナウイルス感染症の拡大時に、大阪市では、コロナ感染の人口あたりの死亡率が全国ワースト1位となりました。 これは、地域保健法施行により保健所の設置基準が改悪され、保健所を統廃合して市内に1か所だけにしてしまったうえ、感染症対策とそれ以外の保健福祉の業務を分断したため、感染症対策に携わることができる保健師等の職員が不足したことが要因の一つであると指摘されています。 これに対し、名古屋市では保健所が過度に統廃合されておらず、地域の保健所が役割を果たすしくみが残っていたことが、コロナ感染拡大時の人口あたりの死亡率を抑えたものと評価されています。 静岡市の今回の計画では、「再編」と称して市内9か所の保健福祉センターを3か所に統廃合し、「効果的な健康・保健事業を展開」と称して、保健師、栄養士、事務職などを区役所に集約するという合理化（職員数削減）をねらうものでもあり、地理的にも人員的にも職員を地域住民から遠ざけようとするものです。 静岡市のこの計画は、大阪市が保健所を統廃合したことによってコロナ感染時に多くのいのちを救うことができなかったのと同じ轍を踏むことにつながると考えます。 まずは今回の保健福祉センターの統廃合の計画を撤回し、そのうえで、現在設置されている保健福祉センターを基本としながら、総合的な保健福祉機能を有する保健所等の施設への強化、また、保健師や事務職などを大幅に増員して、地域保健に責任を負う体制へと改善するべきです。	反対	ご意見ありがとうございます。 新型コロナウイルス感染症発生時には、保健師のみならず、市役所が一丸となって取り組んできました。 庁内24課に配置された保健師が、シフトを組んで保健所の応援に尽力しましたが、その際にも大きな集団の方が、有事の際に動きやすいということを痛感しました。
58	108	60代	女性	①相談機会について	①身近にあるからいつでも相談できる安心感につながっています。代替え施設でできると思うのは相談する側に立っていないと思います。相談はとてもナイーブです。場所が変わる事で精神的に負担を感じる方も多いです。	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 区役所にお気軽にお電話していただければと思います。内容に応じて訪問も充実していく予定です。
	109			②幼児健診について	②について親御さんが小さな子どもを連れて電車やバスを乗り換えて健診場所に行く負担は大きいです。運転できる方ばかりではないです。運転できる親御さんが知らない施設まで行くのはたとえナビやスマホがあっても子どもを乗せて行くのは負担が大きいです。 誰にメリットがある再編なのでしょう？ 子どもまんなか社会とうたっている子ども家庭庁の方針と同じでしょうか？	その他の意見	ご意見ありがとうございます。 現在、蒲原保健福祉センターでは、少子化により1歳6か月児健診、3歳児健診をそれぞれ2か月に1回行っています。2か月に1回の予定では、日程の都合が合わなかった場合2か月先の受診になってしまうため、適切な月齢で健診を受けていただきたいと思います。 また、最近では2か月に1回でも、受診者は1桁となっています。いつときではありますが、大勢のお子さんや保護者の方との情報交換の場になるものと期待しています。
59	110	60代	女性	保健福祉センターを三箇所を集約することに賛成できません	由比で主任児童委員をしています。蒲原と由比は、保健センター・こども園・小学校・児童館・民生委員・自治会長などで構成された【子育て支援連絡会】という組織があり研修会なども行っていますが、赤ちゃんの時から見守り続ける環境ができていると思います。由比・蒲原という地域性もあり子育てにより環境だと感じています。 今回、保健センターの集約により清水まで動くということは、顔が見えにくくなることに繋がりませんか？親御さんたちにとっても近くによく知っている顔がいることが必要ではないでしょうか？	反対	ご意見ありがとうございます。 区役所（こども家庭センター）にお気軽にお電話していただければと思います。内容に応じて訪問も充実していく予定です。